

様式 2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	福利給与課
契約締結年月日	令和 7 年 6 月 1 日
契約者名	①社会医療法人加納岩 加納岩総合病院 ②医療法人社団協友会 笛吹中央病院 ③医療法人社団篠原会 甲府脳神経外科病院 ④医療法人慈光会 甲府城南病院 ⑤国民健康保険 富士吉田市立病院
契約名	脳ドック業務委託契約
契約金額 (税込み)	2, 8 4 9, 5 8 2 円
随意契約理由	検査機関の選定条件として、①脳ドックのガイドラインで推奨している検査項目を実施できる、②脳ドック単独での受入れが可能である、③脳ドックの結果を総合的に判定し、必要に応じて、精密検査の実施、継続的なフォローアップが可能なことであり、なおかつ対象者の利便性を考慮し、なるべく各地域に点在していることが望ましい。 県内において、上記①～③の条件を満たす医療機関は、当該検査機関以外にない。 以上の理由により、脳ドックの委託は競争入札に適さないため、当該検査機関と随意契約することとし、財務規則第 137 条第 3 項の規定により見積り合わせを省略した。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号